

au の投資信託ポイント規約 新旧対照表

(下線部分改正)

変更前	変更後
<p>iDeCo ご利用のお客様向け</p> <p>(略)</p> <p>第1条 (目的)</p> <p>1.当社は、本規約に基づき、当社が投資運用業者として設定する投資信託（以下「対象投資信託」といいます）の保有残高に応じ、信託報酬の一部をお客さま（個人のお客さまに限りま）に KDDI 株式会社（以下「KDDI」といいます）または沖縄セルラー電話株式会社（以下「沖縄セルラー電話」といいます）が運営するポイントプログラム（<u>au WALLET ポイント</u>等）（以下「対象ポイントプログラム」といいます）で還元するサービス（以下「本サービス」といいます）を提供します。</p> <p>2.本規約は、<u>au WALLET ポイント</u>等を景品として提供するにあたり、取得条件等を明確化するためのものです。</p> <p>(略)</p> <p>第3条 (登録手続)</p> <p>1. (略)</p> <p>(i)情報の提供先：KDDI および沖縄セルラー電話</p> <p>(ii)提供利用目的：<u>au WALLET ポイント</u>等の提供</p> <p>(iii)提供される情報：system au ID、<u>au WALLET ポイント</u>等の付与ポイント数に関する情報</p> <p>(略)</p> <p>附則</p> <p>本規約は、2018年9月3日より実施する。</p>	<p>iDeCo ご利用のお客様向け</p> <p>(略)</p> <p>第1条 (目的)</p> <p>1.当社は、本規約に基づき、当社が投資運用業者として設定する投資信託（以下「対象投資信託」といいます）の保有残高に応じ、信託報酬の一部をお客さま（個人のお客さまに限りま）に KDDI 株式会社（以下「KDDI」といいます）または沖縄セルラー電話株式会社（以下「沖縄セルラー電話」といいます）が運営するポイントプログラム（<u>Ponta ポイント</u>等）（以下「対象ポイントプログラム」といいます）で還元するサービス（以下「本サービス」といいます）を提供します。</p> <p>2.本規約は、<u>Ponta ポイント</u>等を景品として提供するにあたり、取得条件等を明確化するためのものです。</p> <p>(略)</p> <p>第3条 (登録手続)</p> <p>1. (略)</p> <p>(i)情報の提供先：KDDI および沖縄セルラー電話</p> <p>(ii)提供利用目的：<u>Ponta ポイント</u>等の提供</p> <p>(iii)提供される情報：system au ID、<u>Ponta ポイント</u>等の付与ポイント数に関する情報</p> <p>(略)</p> <p>附則</p> <p>本規約は、2018年9月3日より実施する。</p>

<p>本規約の改正は、2018年10月24日より実施する。  本規約の改正は、2019年2月28日より実施する。  本規約の改正は、2019年6月24日より実施する。  本規約の改正は、2019年7月1日より実施する。  本規約の改正は、2020年4月1日より実施する。  <u>(新設)</u></p> <p>証券会社・企業型確定拠出年金で「auの投資信託」をご購入のお客様向け</p> <p>(略)</p> <p>第1条(目的)</p> <p>1.当社は、本規約に基づき、当社が投資運用業者として設定する投資信託(以下「対象投資信託」といいます)の保有残高に応じ、信託報酬の一部をお客さま(個人のお客さまに限り)にKDDI株式会社(以下「KDDI」といいます)または沖縄セルラー電話株式会社(以下「沖縄セルラー電話」といいます)が運営するポイントプログラム(<u>au WALLET ポイント等</u>) (以下「対象ポイントプログラム」といいます)で還元するサービス(以下「本サービス」といいます)を提供します。</p> <p>2.本規約は、<u>au WALLET ポイント等</u>を景品として提供するにあたり、取得条件等を明確化するためのものです。</p> <p>(略)</p> <p>附則</p> <p>本規約は、2019年2月28日より実施する。  本規約の改正は、2019年5月31日より実施する。  本規約の改正は、2019年6月24日より実施する。  本規約の改正は、2019年7月1日より実施する。  本規約の改正は、2020年4月1日より実施する。  <u>(新設)</u></p>	<p>本規約の改正は、2018年10月24日より実施する。  本規約の改正は、2019年2月28日より実施する。  本規約の改正は、2019年6月24日より実施する。  本規約の改正は、2019年7月1日より実施する。  本規約の改正は、2020年4月1日より実施する。  <u>本規約の改正は、2020年5月21日より実施する。</u></p> <p>証券会社・企業型確定拠出年金で「auの投資信託」をご購入のお客様向け</p> <p>(略)</p> <p>第1条(目的)</p> <p>1.当社は、本規約に基づき、当社が投資運用業者として設定する投資信託(以下「対象投資信託」といいます)の保有残高に応じ、信託報酬の一部をお客さま(個人のお客さまに限り)にKDDI株式会社(以下「KDDI」といいます)または沖縄セルラー電話株式会社(以下「沖縄セルラー電話」といいます)が運営するポイントプログラム(<u>Ponta ポイント等</u>) (以下「対象ポイントプログラム」といいます)で還元するサービス(以下「本サービス」といいます)を提供します。</p> <p>2.本規約は、<u>Ponta ポイント等</u>を景品として提供するにあたり、取得条件等を明確化するためのものです。</p> <p>(略)</p> <p>附則</p> <p>本規約は、2019年2月28日より実施する。  本規約の改正は、2019年5月31日より実施する。  本規約の改正は、2019年6月24日より実施する。  本規約の改正は、2019年7月1日より実施する。  本規約の改正は、2020年4月1日より実施する。  <u>本規約の改正は、2020年5月21日より実施する。</u></p>
--	--